

協働のまちづくり提案事業の改善案

◎初期支援型

項 目	内 容
初期支援型の目的	提案事業への参加を容易にし、市民活動団体及び事業者を育成する。 経験団体と初参加団体が競合せず審査が行える。 提案事業への参加団体を増やし、事業全体を活性化させる。
協働事業提案できる団体	初参加団体であること。 磐田市内に事務所又は活動場所を有する市民活動団体及び事業者であること。 団体に関する定款、規約等を有し、それに基づく運営がされていること。 提案に係る事業を的確に遂行できる能力を有し、かつ、その成果報告ができること。 代表者を含め2人以上の構成員で組織していること 会計処理を的確に行い、その内容を示すことができること。 その他公の秩序に反する団体でないこと。
審 査 方 法	職員が、面接及び提出書類により、提案内容を評価し採点する。 審査の基準は既存団体型と同様とする。
審 査 時 期	年間を通し随時行う。 但し、平成25年2月28日(原則)までの工期とする
予算金額枠	500,000円
事業費上限	委託料は、事業実施に必要な経費で、上限100,000円とする。
対 象 地 域	市全域対象の提案でなく、地区限定でも可能とする。
公開事業報告会	報告は実績報告書のみとし、報告会への出席は無とする。

◎既存団体型

項 目	内 容
既存団体型の目的	既に提案事業に参加した団体の事業を継続、発展させる。
協働事業提案できる団体	磐田市内に事務所又は活動場所を有する市民活動団体及び事業者であること。 代表者を含め5人以上の構成員で組織していること。 団体に関する定款、規約等を有し、それに基づく運営がされていること。 会計処理を的確に行い、その内容を示すことができること。 提案に係る事業を的確に遂行できる能力を有し、かつ、その成果報告ができること。 その他公の秩序に反する団体でないこと。
審 査 方 法	提案審査会において提出書類及びプレゼンテーションとその質疑により、提案内容を評価し採点する。
審 査 時 期	平成24年6月頃
経 費	事業実施する中で、新たに企画された事が行えるために事業推進費を設ける。 事業推進費は、対象経費合計額の30%以内を計上できる。
予算金額枠	1,300,000円
事業費上限	委託料は、事業実施に必要な経費で、上限500,000円とする。
対 象 地 域	市全域対象とする。
公開事業報告会	報告会で実績報告をする。

◎初期支援型、既存団体型 共通事項

項 目	内 容
テ ー マ	重点課題テーマを設けると、磐田市総合計画の一部分へ偏るため、協働テーマ部門のみとする。
スケジュール	平成23年度:詳細検討、平成24年度:実施
予算が付かなかった場合	採用団体が多く、予算のつかなかった団体でも、協働のスタンスは変わらないため委託料以外の部分で協力しあう。